



全文を読む: 10.1787/dcr-2013-en

開発協力報告書 2013 年版： 貧困の根絶

日本語要約

ミレニアム開発目標 (MDG) は、貧困削減に向けた政治的支援を活性化させた。世界は、おそらく、極度の貧困状態 (1日 1.25米ドル) にある人口の割合を半減させるという MDG 目標水準についてはすでに達成している。しかし、国、地域、人口集団、男女によって、MDG 達成への進捗状況は均一ではなく、現行のアプローチの基本的な弱点を反映している。国連とそのパートナー諸国は、2015年に MDG に代わる新たな国際的枠組みを構築するにあたり (11章)、貧困の根絶という喫緊の課題に直面している。本年度版の「開発協力報告書 (DCR)」が明確に述べているように、そのためにはこれまで以上の取り組みが必要となる。

貧困とは何か、貧困はどのように測定されるのか

MDG を巡る多くの論争の核心にあったのが、この質問である。本報告書では、代表的な識者がその定義と測定の課題について概説している。

- ・ **貧困は所得の問題のみではない** 極度の所得貧困を半減させるという MDG 目標は、他の多くの貧困問題を先送りしている (3章)。経済成長だけでは、貧困のあらゆる側面を根絶したり、全ての人々に恩恵をもたらしたりすることはできない。
- ・ **貧困層は貧困国だけに存在するのではない** 現在、新たな「最底辺の 10 億人」がいるのは、インドや中国などの中所得国である (1章)。国別に貧困を測定しても、こうした国内格差を捕捉したり、その根絶に向けた指針を示したりすることはできない (2章、15章)。
- ・ **貧困には基準がなく、変化するものである** 新たな指標はグローバルな集計を超えて、各国の異なる出発点と課題を反映し、格差に対処し、長期的な比較可能性を確保すべきである (2章、11章)。
- ・ **問題は「貧困の根絶を目指す」ということだけでなく、「新たな貧困を生み出さない」ということでもある** 慢性的貧困から脱け出せないでいる人口は、少なくとも 5 億人に上る。極度の慢性的貧困を撲滅するだけでなく、新たな貧困が生じるのを防ぐ特別な政策を策定しなければならない (4章)。

貧困撲滅への新たな目標

ミレニアム宣言のビジョンを取り戻すために、新たな国際開発アジェンダは、連帯、平等、尊厳、自然尊重の原則を体現したものでなければならない (12章)。具体的には、中核的な願望にとって実効的な指針たり得る目標、監視しやすい目標水準、経済的・社会的変革への戦略が必要となる。本報告書では、以下を含め、これらの要素を開発するための多くの提案がなされている。

貧困から包括的な福祉への移行

- ・ 新たなヘッドライン指標を作成して、あらゆる形態の貧困撲滅に向けた進捗状況を測定し、現在ある所得貧困指標を補完する (3章、5章)。
- ・ 人々が新たに貧困化しているかどうかを追跡するために、目標とすべき水準と指標を含める (4章)。所得格差の是正目標や、さまざまな目標にわたる一連の格差指標を含める (1章、11章)。
- ・ ジェンダーへの複線的アプローチを採用する。具体的には、男女平等と女性の登用という目標を、他の全ての目標と達成すべき水準において男女格差を明らかにする手段と合わせて設定する (16章)。

国家的な目標と責任とグローバルなそれを結びつける

- ・ 国際的に調整された整合性のある国家的な貧困指標に基づいて、新しいグローバルな所得貧困削減目標を設定する（2章）。
- ・ 全ての国に適用し得る新たなアジェンダを策定し、各国の出発点、能力、資源によって異なる権限を付与する（11章）。
- ・ グローバルな最低基準の枠内で、各国の目標水準を設定する（11章、15章）。

進捗状況を追跡するためのデータを改善する

- ・ 具体的な目標、達成すべき水準、指標を導入して、これらの新たな目標に向けた進捗状況を追跡するデータの入手可能性と質を高めるとともに、国の統計能力に投資する（14、16章）。

貧困撲滅への新たな指針

目標を正しく設定することが最初のステップであり、目標を達成するには、南北双方の中央政府と国際社会全体による新たな政策、コミットメント、指導力が必要となる。あらゆる分野の全ての政策が貧困撲滅に向けて連携できるようにするには、政府、国会議員、多角的・地域的機関、市民社会、非政府組織（NGO）、財団、民間部門の協力が必要となる。

本報告書の寄稿者は、有効策について以下のような豊富な経験を共有している。

- ・ **開発を、貧困から社会的地位向上への転換と見なす** 人々、特に女性や慢性的貧困層の社会的地位の強化と、そうした人々を貧困から脱け出せなくさせている社会的差別の撤廃によって行われる。開発協力機関、政治運動、市民社会組織は、こうした権力の転換を支援することができる（4章、5章、6章、9章、10章、12章、16章）。
- ・ **包括的で持続可能な経済を構築する** 包括的で持続可能な経済は、貧困層が成長に参加し、その恩恵を受けることを可能にする。これには、特に農業、教育、エネルギー、雇用における政策とプログラムの抜本的な方向転換と優先順位の見直しが必要となる（4章、7章、8章、14章、15章）。
- ・ **社会保障制度を整備する** 雇用保障、現金移転（給付）、年金、児童・障害手当など社会保障制度の整備は、貧困層が生計を維持し、資産を築き、経済機会にアクセスし、気候変動などのショックに耐えることを可能にする好循環を生み出す（4章、5章、6章、7章、9章、10章、13章）。
- ・ **環境の持続可能性と天然資源を中核的な優先課題とする** これらは、貧困削減や福祉と密接に結び付いている。政策は、将来世代の福祉を損なわずに、貧困という現象のみならず、その原因にも対処しなければならない（11章、13章、15章）。
- ・ **小規模農家に投資する** 小規模農家への投資は、農村部が多い貧困国の貧困問題に対処し、幅広い基盤を持つ経済成長を促進することにつながる（8章、10章）。
- ・ **知識と経験の交換を支援する** 特に南側諸国の貧困削減について、知識と経験の交換をサポートする（1章、8章、15章、16章）。

これは開発協力にとって何を意味するのか

これらの課題に対処するには追加的な支援が必要となる。各国とも財源に占める税収の比率は高まっていくだろうが、それでも政府開発援助（ODA）は極めて重要である。ODAは「スマート」になって、あらゆる利用可能な資金源を最大限活用するとともに、説明責任を確保する、単一の統合化されたグローバルな仕組みの枠内で、追加的な資金を獲得しなければならない（15章、16章）。新しい「効果的な開発協力のためのグローバルパートナーシップ」は、グローバルな取り組みの強化と資源の獲得において触媒役を果たし、その調整を図ることができる（Editorial）。国内のおよび国際的な貧困撲滅と格差是正には、脆弱国に対する持続的で整合的な支援、中所得国における極貧層を対象とする援助、各国自身の公共財供給能力の開発、平和と暴力削減が貧困撲滅の基礎であることの認識が必要となる（14章、15章、16章）。

© OECD

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。 www.oecd.org/bookshop

お問い合わせは OECD 広報局 著作権・翻訳部 お願いいたします。 rights@oecd.org fax: +33 (0)1 45 24 99 30.

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website www.oecd.org/rights



OECD iLibrary で英語版全文を読む!

© OECD (2013), *Development Co-operation Report 2013: Ending Poverty*, OECD Publishing.

doi: 10.1787/dcr-2013-en